

料 No. 33

昭和40年4月

~~保存用~~
~~持出禁止~~

コロムボ計画によるネパール派遣
巡回診療団予備調査団報告書

6
7
C

海外技術協力事業団
Overseas Technical Cooperation Agency

国際協力事業団

受入
月日 '84.5.25

116

登録No. 07852

207
MC

コロムボ計画によるネパール
派遣巡回診療団予備調査団報告書

まえがき

昭和40年度において、巡回診療団をネパール王国に派遣し、結核症の検診、治療を主とした診療を行なうこととなり、我々は昭和40年2月3日より約3週間にわたり事前打合わせを兼ねて実地調査を行なうためにネパール王国に派遣された。ここに行なつた実地調査、および事前打合わせの結果を報告し、もつて診療団本隊の編成、および携行機材選定の資料とともに本隊の事前オリエンテーションの材料とし、さらにネパール王国における医療事情の資料としたいと思う。

おわりに、本事前調査の実施に当り御協力を賜つた日本国内関係機関各位、在ニューデリー日本大使館、在カルカッタ日本総領事館およびネパール王国政府に対し心から感謝の意を表するものである。

昭和40年 3 月

ネパール派遣巡回診療団事前調査団

岡 村 経 一

外務省経済協力局技術協力課

松 本 隆 夫

厚生省医務局国立病院課課長補佐

官 本 貴 文

水戸赤十字病院内科部長

野 津 聖

海外技術協力事業団総務部技術室長

丸 山 俊 二 (現地参加)

在ニューデリー日本大使館

JICA LIBRARY



1060586[3]

第 1 章 経 緯

わが国はコロナ禍計画による海外医療技術協力の一環として昭和 35 年以來過去 4 回にわたり日本赤十字社と協力してアジア各国に対し巡回診療団を派遣しており、その都度各国より非常な感謝をもつて迎えられ多大の成果をあげると同時にわが国医療技術の紹介にも大いに役立つている。それ故、昭和 40 年度においてもいずれかの国に巡回診療団を派遣すべく、かねてより関係者間において検討中のところ、先般ネパール王国よりネパール結核予防協会の発足に伴い、結核関係医療器具および薬品等総額約 1,000 万円に上る機材供与の要請があつたことにかんがみ、この際巡回診療団を派遣して医療、衛生の面において極度の遅れを示している。ネパール国民の福祉の向上を図り、もつて、わが国およびネパール両国の親善に役立たせしめることは極めて有意義であると考えられたので、特にネパールの結核事情にてらし、結核専門医からなる検診、診療チームを同国に派遣する計画をたて、この旨在インド松平大使を通じてネパール政府の意向を打診したところ診療団の来訪を歓迎する旨回報があつた。よつて巡回診療の実施に関し、ネパール政府と細目打合わせを行ない本件医療技術協力をより効果的ならしめるため、このたび事前調査団がネパールに派遣されることとなつたものである。

第 2 章 日程および交渉経過

事前調査団は、2 月 3 日に羽田を出発、同日夜ニューデリーに到着、日本大使館関係者と事務打合わせを行ない、ネパール入国の Visa をとつた後、2 月 5 日ネパールの首都カトマンズに入つた。同地に 2 週間滞在し、ネパール政府保健省と計画の具体的内容、問題点につき検討、打合わせを行ない、かつ、Kathmandu Valley 全域に亘つて病院施設、医療事情、衛生状態等の実地調査に当つた。その間の日程につき概要を述べれば次のとおりである。

2 月 3 日(水) 11 時 15 分羽田発、現地時間 21 時 40 分にニュー

デリーのバラム空港着、直ちにHotelにて大使館側よりネパールまで同行することになった丸山官補と明日以後の日程等につき打合わせを行なった。

- 2月4日(木) インドの祭日にて各官庁、公館は休みのため、丸山官補に特別の手配を頼み、ネパールのVisaをとつてもらうとともに、Hotelにおいてコロポプラン担当の三木書記官および丸山官補と懇談し、このたびの計画につき種々説明を行なうと同時に大使館側の意見を聴取した。夜、大使館主催のDinner Partyに招かれて出席。
- 2月5日(金) 8時ニューデリーのサフダルジャン空港発、11時30分カトマンズ着、早速保健省保健局長代理として専ら我々との交渉に当ることとなつたDr. Y. R. Joshi (Central Chest ClinicのSuperintendent)およびDr. G. S. L. Das (Central Chest ClinicのDy Superintendent)と第1回の打合わせを行ない視察その他のarrangeを依頼。
- 2月6日(土) ネパールでは土曜日が休日。Hotelで身辺整理を行なった後市内見学。
- 2月7日(日) 午前中保健省訪問、保健局長(Director of Health Service) Dr. D. N. BaidyaおよびDr. B. B. Pradsan (Medical Officer)と面談。診療団派遣の基本的事項につき打合わせを行なう。午後Dr. Joshi およびDr. Dasの案内でCentral Chest Clinicを視察。
- 2月8日(月) 午前中Central Chest Clinicに隣接するBIR Hospitalを視察し、Dr. M. Prasad(Superintendent) およびDr. C. P. Malla (Administrative Officer)と面談。午後Dr. Dasの案内でネパール側が診療予定地として提示してきたBhaktapur (Bhatgaon)を訪れBhaktapur HospitalおよびChest Clinicをはじ

め市内の一般事情を視察。

2月9日(火) 午前中外務省に復興局長Mr. Takur および極東課長Mr. Limar を訪問し、挨拶をすると同時に今回の来ネの目的を説明、先方からも出来るだけの便宜をはかるうの旨申出があつた。

午後Dr. Das の案内によりU. S. S. R の寄贈になるKanti Hospital およびカトマンズValleyの北端の山腹にあるTokha Sanatoriumを視察。

2月10日(水) 午前中東京農大のMissionとして現在ネパールに在住している島田夫妻の来訪を受け、種々参考になる当地の事情を聞かせてもらう。

午後PATANに行きMaternity Hospital訪問、Dr. Giri(女医)の案内で病院内視察。次いでSanta Bewan Hospital(United Missions Hospital)を訪れ、Dr. Berryの案内で病院内視察。その後、Dr. Dasの案内でPATAN Hospital およびChest Clinicを視察。

2月11日(木) 本日予定していた保健大臣との面談が延期になつたため午前中、コロポプランで現在カトマンズに滞在中の薬用植物専門家伊藤氏の案内でBARAJI Industrial District, Industrial Center 見学。

午後同じく伊藤氏の案内でPATAN Industrial Estateを見学後、カトマンズValley南端の山麓GodawriにあるRoyal Botanical Gardenを見学し、専門家の活動の一端を知らされた。

2月12日(金) 午後Nepal Red Cross Society を訪問し、Dr. J. U. Giriと面談。次いでNepal Tuberculosis Associationを訪れ、Mr. Ramesh Kumarの案内で同所を視察。

2月13日(土) 休日。午前中団員間で今後措置すべき事項につき打合

わせを行なう。

午後 Bodnoth および Pashupatinoth を見学し、古代の文化を偲んだ。

2月14日(日) 午前中カトマンズの中心街に出かけ、日用品の物価調査を行なう。

午後 Central Chest Clinic において Dr. Joshi と巡回診療団の派遣に関する Draft Memorandum について打合わせを行なつたが、ネパール側に提供せしめる人員については Dr. Joshi に決定権なきため、翌日改めて保健局長と討議することとする。

夕刻、保健大臣招待の Tea Party (Nepal Tuberculosis Association において) に出席。

2月15日(月) 午後保健局長および Dr. Joshi と前日の Draft Memorandum につき討議を行ない、大綱について合意を見た。

2月16日(火) 大使館から調査団に同行した丸山官補は飛行機の予約の手違いから18日のカトマンズ発が不可能となつたので、本日帰印した。

午後 Central Chest Clinic において Dr. Joshi と Draft Memorandum について最終的な打合わせを行なう。

夕刻 Medical Association 主催の Film Show および Tea Party に招かれて出席。

2月17日(水) 午前中 Hotel にて調査事項のとりまとめを行なう。
午後 Central Chest Clinic にて Dr. Joshi との間に合意事項の確認を行ない、Draft Memorandum に Sign を仕して互にこれを交換。

夜、Dr. Joshi の自宅に招かれネパール式の夕食を頂く。

2月18日(木) National Day にてネパールは休日。市の中心部に

ある広場に国王が臨席して盛大な式典が挙行された。団員は午前中中央薬品倉庫（国立施設に対する）視察その後身辺の整理を行ない、午後4時カトマンズ発ニューデリーに戻った。

2月19日(金) 身辺整理および名所・見学。

夜、臨時代理大使小林参事官より大使公邸における Dinner Party に招待され、今回の調査を中心として種々懇談を行なう。

2月20日(土) 午前中日本大使館に小林臨時代理大使を訪れ、ネパール事前調査団としての正式報告を行なう。12時より小林臨時代理大使の Arranger で在ニューデリーの毎日、朝日、時事の各新聞記者に対し、ネパール巡回診療事前調査の概要を説明。

17時50分に New Delhi の Palam 空港をたち、
19時30分 Calcutta 着。

2月21日(日) 調査団員中、厚生省松本、日赤・宮本の両名は翌朝バンコク経由で帰国の予定であるため、本日中に高瀬総領事およびコロomboプラン担当官と面談すべく連絡をとつたが相憎く日曜のこととて総領事外出のため面会できずまた、担当官も病気休養中のため翌日、岡村、野津の両名のみが総領事館を訪問することとする。

午後市内見学および休養。

2月22日(月) 朝、松本・宮本の両名はカルカタ発、バンコク、香港経由帰国の途につく。岡村、野津の両名は、総領事館訪問、高瀬総領事にネパールでの調査打合せ事項を報告した後、コロomboプラン担当の稲川理事官と診療団本隊の携行機材の輸送問題につき打合せを行ない、これをもつて今回の出張の主目的を果し、翌23日朝カルカタ発、ダツカ、ラングーン、バンコクを経由して岡村は3月2日帰国、野津はバンコクよりブノンベン、マニラを

経て3月9日帰国した。

第3章 調査事項

1. ネパール全般について

1) 地理的条件

北はチベット，東はシツキムと西ベンガル（インド），南はビハールおよびウツタルプラデン（インド），西はウツタルプラデンに接し，東経80°から88° 北緯26°から30°に位している。

面積は約55,000平方マイル

人口は約900万人

地形的に3つの地域即ち，テライ（Terai）高原地帯（Trans Himalaya）山岳地帯（Inner Himalaya）に分けられ，それぞれ気候的にも地理的にも特徴を有している。

- テライ地帯 南部の海拔1,000 Ft までの地域で密林地帯をなし高温，高湿でマラリアの湿浸地域，不健康である。即ち熱帯性地域である。
- 高原地帯 中部の山岳地帯に移るまでの地域で海拔15,000 Ft までの主として盆地を形成している地域で亜熱帯性高原性気候であるため農業，牧畜に適している。
- 山岳地帯 北部の国境地帯を形成する海拔17,000 Ft から20,000 Ft におよぶ山脈地帯である。

2) 社会的条件

民族的にみてネパールの住民はインド，チベットおよび中央アジアから移住したもので形成されそれぞれKiranti, Newar, Parvate という主な種族となつている。さらにこれらの種族は多くの部族に分類され，所謂カースト制度の基本となつている。

言語は各種類によつて異なるが今日では主としてネパール語（Nepali）ネワール語（Newari），マイチリ語（Maithili），ボジュプリ語（Bhajpuri）およびマガデイ語（Magadhi）である。

- 宗教は仏教とヒンズー教とに主として分けられ、釈迦の誕生の地として有名であり、国民の信仰心は極めて厚い。なお憲法でヒンズー国と定められている。
- 3) 医療制度および医療従事者
 - 医療機関の数は病院が45（内ミツシヨン病院が5）
保健所（Health Centre）および診療所（Clinic）が104あり、この保健所では予防活動と同時に治療も行なっている。他に産院（4）、結核療養所（1）、らい療養所（2）等があり、政府職員で自宅開業が許されているので純粹の開業医は2名のみである。
 - 医療従事者はその免許資格においてインドの制度をそのまま認めているために特に身分法等の制定は行なわれていない。但し、看護婦については養成所1カ所が1959年に設立されたためにインドの制度に加えてネパールとしての制度を有している。従つてこれら医療従事者の資格は、インドの資格がそのまま通用する。
医師数は約200名殆どが政府関係医療機関の勤務者である。
歯科医師は6名但し、歯科医療師様の者が相当数あり歯科医療を行なっている。これは一般医療においても同様である。看護婦は52名、保健婦は8名、X線技師10名、検査技師10名、薬剤師5名、理学療法士2名が有資格者で、同様の業務は所謂 Health assistant, Compounder 等の名称で呼ばれる者によつて行なわれている現状である。
 - 保健衛生対策としては、伝染病予防法はあるが、予防接種については流行に際してのみ強制力を有し（主として痘瘡、コレラ）平時には所謂定期接種は、医療従事者の不足、地理的条件の不利等の理由により行なわれていない。その他の疾病に対する特別法はない（例えば結核予防法）
 - 衛生統計、疾病統計等統計類は何も整備されていない。人口統計については1951-54にレポート（国勢調査）があるがその後何も行なわれていない。
 - 従つて主要疾患等については適確な資料はないが医師等の話を総

合すると、呼吸器疾患としては結核、慢性気管支炎、喘息、消化器疾患としては寄生虫病（蛔虫、鉤虫およびフィラリア）赤痢（細菌性、アメーバ性）、栄養障害、皮膚疾患として疥癬、皮下膿腸、その他トラコーマ、結膜炎、中耳炎、甲状腺腫、チフス、痘瘡等が主要疾患である。なおMalaria についてはWHO、USAID の協力により強力な撲滅対策実施中で少なくなっている。

4) 各国が行なつた医療に関する援助および協力状況

これに関する資料の整備は充分に行なわれていないため、我々が見附いた所によれば、

- 米国が最も大きな援助を与えておりマラリア撲滅対策に対し資材（車輛、殺虫剤、治療薬）の全部を供与している外、殆どの医療機関における医療器械は米国より供与されたものである。なお、国立総合病院の最大のものであるBir Hospital においては、運営だけがNepal 側で行なわれ資材から建築に到るまで米国の援助によつてゐる。
- オーストラリアはコロポ計画によりX線装置およびその完全な附属品一式をCentral Chest Clinic に寄贈していた。（間接撮影装置を含む）
- ドイツは赤十字に対し救急車（小型）数台、結核予防会に大型救急車1台を寄贈している。
- オランダの子供達の餓金によつて結核予防会に孵卵器、血清凝固器、遠心沈殿器等が与せられている。
- ソビエトは、1961年に50床の病院を寄贈し、2年間運営の後ネパール側に引渡している。他、結核予防協会にX線装置（断層撮影を含む）を寄贈している。
- 中共は、多量のBCGの他、結核治療薬等を見本の形で寄贈し、かつ結核予防協会にX線装置を寄贈している。（完全なソ連製のイミテーションで現在故障中）。
- わが国としては、1962年にX線装置を寄贈し大変便利な装置として喜ばれていたが現在Tausen に移し使用しているとのこと。

この他、日本から篤志家によるBCGが相当数寄贈され結核対策に寄与している。

- UNICEF, WHO 等国連機関よりの協力が行なわれMalaria対策母子衛生対策等に援助されている。
- なおキリスト教連合ミッションも医療面に相当に協力を行なっている。

5) 医薬品等の保有状況および入手経路

主としてインドを経て入っており、町の所謂薬局には各種の薬品が比較的そろっているが国立の医療機関においては一応そろっているが、その量は少ない。特に医療用消耗品の一部であるX線フィルム等は不足勝ちに必要な撮影も充分行なわれず、専ら透視による診断が行なわれている。医療機械等については前記の如く各国の援助により割合にそろっていると見られるが消耗品の関係、電源事情等により充分活用されているとは云えない。

6) 政府機関職員の勤務体制

ネパールでは一般に1日2回食事をする風習があり、そのため朝10時より午後5時までの勤務である。なお、12月より2月中旬まで各時間として朝10時より午後4時までとなつている。

7) 行政制度

王制であり、総理大臣はおらず閣僚会議の議長が所謂首相となつている。行政は閣僚会議によつて決定されたことにより行なわれるが国王には拒否権がある。国会としては240名の議員があり、内14名は州(Zone)議会議員中から選ばれたもので他は各種団体から国王が任命したものである。

地方行政は最小単位は村で議会議員としてPanchayat(五人衆)の制度がありこの中から郡(District)Panchayatが各村から1名選ばれさらに州(Zone)Panchayatが各Districtが選ばれ(75 District)これらの議員によつて行政が行なわれることになつている。(14 Zone)

中央官庁からは各州に地方長官または顧問を派遣しDistrictには

事務局をおく等して威令が行なわれる制度となつている。

8) 滞在費について

銀行（ロンドン東銀支店等）送金が便利であるが公定により換算され、多少の不利をまぬかれないので現金が有利である。

入国に際し外貨の申告を行ない交換に際しては指定両替店にて申告用紙に記入する必要がある。

9) 物資および物価

カトマンズにおいては、日用品等主としてインド製品で多少品質におとる所があるものもあるが、その他の輸入品もあり、日常生活には不自由は先ずない。

物価も特殊食料品を除いて通常の価格で購入できる。

10) 物資の輸送通関事務等について

ネパールの交渉事項に記載してあるごとく、輸送業者があり、これは全ての物資がインド（カルカッタ）経由であるために熟練している。また政府側は連絡官をカルカッタに駐在させており、かつ必要とあらば更に連絡官を派遣してこれらの業務の円滑を期するとのことである。

11) 電源状況

単相220V、50 ω であるが極めて不安定で電気冷蔵庫等、常時安定した電気を必要とする器具については不適當である。

コンセントは主として2本棒式のものであるがその他各種まじりに使用されている。

12) 平和部隊

米国の平和部隊本部がカトマンズにあり相当数の若い人が平和部隊として郡部に入っている。聞く所によると米国の援助の内で好評を得ているものの1つであるとのこと、業務は主として語学教師である。衛生検査技師の教育を受けた者が語学教師として赴任しており、ある病院で検査に関する業務を行なっているのに会った。

2. 診療実施地区（Bhaktapur 別名 Bhatgaon または Bhadgaon）

1) 地理的、社会的状況

カトマンズ峡谷にありパタン、カトマンズと共に3大都市の1つで

カトマンズ東南東約10 Mile , Bhatgaon District の県庁所在地で人口32,320 (1952年調査, 現在は36,000程度と推定される)なおこのDistrictには,他にThimi町がありこの人口は15,000と云われている。他の部落を合わせるとDistrict全体では人口83,460 (1952年調査, 現在は90,000と推定されている)である。

高度は海拔4,600 Ft で盆地の中の岡の上に所在する。気候, 風土, 風雪等は, カトマンズと殆ど同じである。人口の内約90%が農業に従事している。

全Districtの中に専門学校1, 高等学校3, 中学校1, 小学校18が所在している他に軍隊が駐とんしている。

2) 保健衛生状況

一般的状況と同様, 特に集計された統計等がなく従つて見聞した所によると呼吸器疾患として慢性気管支炎, 喘息, 皮膚疾患として疥癬, 消化器疾患として寄生虫病(蛔虫および鉤虫)他栄養障害, トラホーム結膜炎等が主要疾患で結核病も多いとのことである。

衛生状況はカトマンズ市内BAZAR(中心地で市場)周辺よりむしろ清潔なぐらいである。現在公衆便所を作る運動が行なわれ建築されつつある。予防接種では種痘のキャンペーンが行なわれている。

医療機関は, 国立病院(25 Beds 医師2名, 外来患者1日70名)およびミツシヨン病院(20床, 医師1名), 保健所3, 胸部診療所1, 母子相談所1(この2者は病院内に附設何れも週1~2回医師の巡回が行なわれている)

3) 交通状況

カトマンズ市中心部からパタプール市中心部まで約10 Mile , 自動車で30分を要し舗装されているのはTHIMI(カトマンズより7 Mile)までで以後は目下道路工事中で舗装を行なっている。道路の幅はKHASANKHUSUN 河にかかる橋で幅31.5mが最も狭い部分で5米位の長さである。他は橋梁を除き二車線の幅を有しており, カトマンズから中型バスが通っている。

4) 地区の協力状況

一般概要に記した如くこのDistrictには地方長官 (Magistrate) があり、この診療計画に全面的に賛成し期待している。なお、District Hospital も全面的に協力する体制を整えており、2度目に訪問したときにはすでに学校長、教師等もこの計画を知っており、実施に際しては協力をおしまない旨強調していた。

5) 医療施設の内容

医療機械は小手術の可能な程度設備されており、薬品については大して充分とはいえず、特に検査関係は不十分である。なお、電気は220V、50 \sim で来ておるが安定性が乏しい。水は水道設備が病院にも行なわれているが水質不良で飲用不適とのことで、良質(軟水)の水は市内から搬ばれている。

6) 行政組織

一般概況に述べた如く Village Panchayat, District Panchayat の制度があると同時に中央政府から任命された地方長官およびその事務局が行政を行なっている。

第4章 Nepal 滞在中視察した医療機関の概要は次の通りである

- (1) Central Chest Clinic (Got) 外来診療のみを取り扱い病室はない。業務としては外来患者の診療、在宅患者の治療、特定対象(例えば学生、政府職員等)の集団検診およびBCG接種を扱っている。外来患者は他の病院、診療所の医師からの紹介によるものおよび直接外来を訪れてくる患者である。入院の必要あるものは、他の政府立病院または Sanatorium へ入院させる。患者は年間新患約5~600名、雨季には週20~30名、大体常時診療継続中のものが約1000名であり、創立以来の14年間に登録全患者数は9000~10000名に達している。

診療陣は医師定員5名(実質3名、他の2名は1名が英国で研修中、他の1名は主に赤十字社兼務である)、エックス線技師1名、衛生検査技師1名、家庭訪問員1名、看護婦2名、コンパウンダー2名で他に事務

職員が数名いる。

エックス線器械は2台あり Siemens のものは100 mA, Watson のものは300 mA であつた。検査については培養および菌感受性検査は行なつていないとのこと。

(2) Bir Hospital (Kathmandu, Gvt)

70年前に創設された総合病院で病床数は外科系100床, 内科系86床, 伝染病棟44床, 計230床で, 外来患者は1日に約400名あるとのこと。古い建物で不便が多く, 現在病棟も看護婦宿舍も改築中である。診察陣は医師27名, 看護婦50名(正規のものが33名, 他は訓練を受けたもの), コンバウンダー5名, その他か20~30名の看護学生が他から実習に来ている。看護は患者4人を1人の看護学生が担当し, 5人の看護学生に1人の幹部看護婦が担当して1看護単位で作っているが, 学生が他から実習に通つているため問題があるとのこと。外来は一般内科と外科(午後からは救急を扱う), 眼科, 耳鼻科(両者は週3回), 産婦人科, 小児科に分れている。

検査室は狭隘で簡単な臨床検査が主である。病理検査はバイオプシーのみを行なつていて屍体の病理解剖は宗教的理由から行なえないとのこと。

院内の一隅から天然ガスがとれ, これを燃料として利用しており中央材料室の滅菌器もこのガスを利用して薪が甚だ高価なので大いに便利しているとのことであつた。エックス線器械はPiekex製の固定型, 移動型各1, 100~300 mA, その他に到着したばかりのSiemensのが1台あつた。

自費患者の入院料は6 N. Rs ~ 25 N. Rs で手術料は次の通りであつた。

小手術 25 N. Rs	中手術 75 N. Rs	大手術 150 N. Rs
分娩料 75 N. Rs	治療的人工流産術 50 N. Rs	

(3) Bhaktapur Hospital (Gvt Bhadgaon = Bhaktapur)

創立以来17年, 病床数25床, 外来患者1日70名, 看護従事者4名を含め職員24名中, 医師は2名, 中1名は女医, 診療は全部無料。

1週に1回母性相談を開設する。

胸部診療所が併設されていて毎日開かれているが、週2回(1)の Central Chest Clinic から専門医が来て診療し、その他の日にはコンパウンダーが医師の指示にもとづき投薬を行なう。外科手術は小手術のみ。

(4) Kanti Hospital (Gvt. Kathmandu)

ソビエト連邦の寄贈(設立して2年間運営した後)したものであるが、現在はBir Hospital で管理・運営している。Nepal に委されて以後、薬品等の補給はソビエトからは行なわれていず、残っていた薬品を使用しているとのこと。

病床数は50、すべて有料で入院料は個室が18 N.Rs、2人室が12 N.Rs、3人室が6 N.Rs。

診療陣は常勤医5名、非常勤医6名(主としてBir Hospital から)看護婦6名、看護補助者6名、薬剤師1名、理学療法師1名。

建物は新しい鉄筋の2階建建築で部室も明るく近代的である。

エックス線装置および理学療法室の器械(高周波、超短波、感電療法等)はすべてソビエト製であり、手術室に4器の無影燈があつた他にまだ別室にも2~3あつた。

(5) Tokha Sanatorium (Gvt Tokha)

1984年創立、丘の中腹(南面)を利用してPavilion 式に建てられており、段々になつた5つの棟(1つが管理棟、他の4つが病棟)から成り、平屋建て葺瓦造り、南側に廊下兼テラスがあり、その奥に2床ずつの病室があるが各室の南側は開放されている。専任医師は1人居り1週2回Central Chest Clinic から専門医が巡回する。病床数は50床、大部分有料、官吏、学生は無料でそのためのが2床ずつある。エックス線機械はSiemens 300 mA、120 KV 断層撮影用はない。患者の中には化学療法がよく奏功しそうな患者群と、発病以来長期に亘り不規則な治療をうけて来たため両側に病巣(中にはもちろん空洞を認めるものも少なくない)があり化学療法による早期軽快の期待できぬものおよび療法中にもシユーブを起しているものもあつた。

エックス線撮影は2~4カ月毎に行なわれているが断層撮影は機械がないためされていず、また結核菌の感受性検査は行なわれていない。

検査室にはドイツ製の遠心沈殿器、手術室には蒸気滅菌器があつた。

(6) The Paropakar Shree 5 Insre Rajya Luxmi Devi Prasuti Griha (産院) (Kathmandu)

病床数は40であるが現在は56名入院しているとのこと。分娩数は1月約180, 産後通常4日目に退院する。無料室が12ベッド, その他は有料である。

1	等室は入院料	1日	10 N.Rs	分娩料	75 N.Rs
2	◇		8 N.Rs	◇	50 N.Rs
3	◇		6 N.Rs	◇	25 N.Rs

大部屋で無料ベッドの反対側のベッドは1日28 N.Rsであるとのこと。ベッドの通路側に新生児を入れる籠がとりつけられていた。未熟児は5ポンド以下のものをいい、凡そ10%とのこと。Incubatorは1コあつたが、ベッドの下に電球が2つついて保温をする箱式の簡単なもの。手術室は無影燈なく、手術台は日本製(荻野)のものでよく動くがペダルの位置が不便だと言つていた。(無影燈は日本製のものがユニセフを通じて届いたとのこと。)

看護婦宿舎を建設中で3月には完成とのこと。

(7) Shanta Bawan Hospital (United Mission)

総合病院で建物はRana家のもと王室、従つてどつしりした建物で天井には装飾があり、病室の壁には華麗な油絵がかかつていた。

病床数は2つのBuilding あわせて180床。アメリカの医師(女医新任1名)および看護婦が数名働いている。

この病院は米国式に運営されており、診療はすべて有料、その収入はみなUnited Missionに入り、必要経費はMissionから負担している。Charity Hospitalの性格はない。手術室はもつとも清潔でよく整備されており、エックス線装置はWesting House製、主要器械はみなアメリカ製である。

(8) Lalitpur Hospital (Gvt. Patan = Lalitpur)

病床数は 24 , 医師は 2 名 (中 1 名は女医)

Bhaktapur Hospital 同様 , 母性相談を 1 週に 1 度開設 , 産前産後の検診を担当 , また Chest Clinic を併設し , 毎日開いているが専門医は Central Chest Clinic から週 2 回巡回することも同様である。別に女医の宿舎が建てられている。

(9) 結核予防協会 (Nepal Tuberculosis Association)

建物の 1 階が結核予防協会 , 2 階はマラリヤ撲滅協会になっている。事務所があるほかエックス線機械室および Conference Room があり患者のエックス線検査に応じているとのこと。エックス線装置はソビエト製 , 200 mA , 他に断層撮影装置も同じくソビエト製で断層の間接撮影もできるようになっている。別室に中共製の 300 mA のエックス線装置があつたが故障中 , デザイン , 型は全くソ連製と同様である。倉庫には同じく中共より寄贈の冷蔵庫や BCG の空箱が山と積まれていた。いずれも Sample として送られて来た由である。その他中共からの治療薬も送られて来ていた。

当予防協会は大臣を会長とし , Advisor に Dr. Y. R. Joshi (Superintendent of the Central Chest Clinic) をおき政府と密接な協力のもとに強力な結核対策事業を行なっている。

第 5 章 巡回診療団派遣に関する交渉概要

2 月 5 日 (金) 2 3 0 p.m ~ 4 3 0 p.m

於 Central Chest Clinic

出席者

ネパール側 Dr. Y. R. Joshi Superintendant ,
Central Chest Clinic
Dr. G. S. L. Das Deputy Superintendant ,
Central Chest Clinic

日本側 岡村 , 松本 , 宮本 , 野津 , 丸山

1. 先ずネパール側よりカトマンズ Valley における結核対策について述べた。即ち政府の施設として Central Chest Clinic , Lalitpur Chest Clinic , Bhaktapur Chest Clinic および Tokha Sanatorium がある。

外に結核協会 (Nepal Tuberculosis Association) に属する Chest Clinic があり、結核協会は他に Biratnagar にも Chest Clinic を有している。

治療は主として在宅治療が行なわれており、主として化学療法である。患者によつては三者併用を行なっているが、二次種結核剤は使用していない。

2. 当方より今回派遣予定の巡回診療団の業務の概要の説明を行なった結果、

(1) ネパール側は結核中心の巡回診療に賛成したが今年から WHO による Survey が行なわれる予定であるのでこれとの重複をさける必要がある点、当方も同意見であると述べた。

(2) 実施方法、内容については当方の案に大体賛成であるが1日実施可能数について多少無理ではないか、但し地区の選び方によつて4ヵ月間に10,000-15,000の実施は可能である。

(3) ネパール側から出す Counter Part について固定した医師を出すのは医師不足のため無理であるが代りあつて誰か1人が Counter Part として仕事するようにしたい。

(4) 診療実施地区についてはカトマンズ Valley の中の1個所にしたい。

(5) この巡回診療実施によつて発見された患者の治療に必要な薬品について

患者発見を主とするのでなく十分な治療が行ないたいので最少1年分の薬品を供与してもらいたい。(現在判明している有病率3%である)

(6) ネパール側の2名の医師は総括的には、Director of Healthの業務であるので技術面について現在は権限を有するので細部については後日打合わせることにした。

(7) 他疾患の治療については歓迎するとのこと。

3 今年実施される集団コースへの参加を要望した所考慮したいとのことであつた。

2月7日(日) 1200 a.m ~ 100 p.m

於 Secretariat

出席者

ネパール側	Dr. D. N. Baidya	Director of Health Service
	Dr. B. B. Pradsan	Medical officer
	Dr. Y. R. Joshi	Superintendent ,
	他 1名	Central Chest Clinic

日本側 岡村, 松本, 宮本, 野津, 丸山

ネパール側政府代表との最初の会談である。

1. 当方より更めて診療団派遣計画について説明した所, 既に大使館からの文書および Dr. Joshi からの説明で概要については了解済みであつた。
2. 従つて予定された交換文の内容について概略の説明を行ない意見を求めた所次の点で一応合意した。
 - (1) 巡回診療団として結核を中心としたチームを10月末より約4カ月間派遣する。
 - (2) 実施する地域はBHAKTAPUR (人口34,000~37,000)市において10,000~15,000を対象として実施する。
 - (3) コロンボ計画として宿舍の準備, 医療, 国内旅行の便宜提供を行なう。また関税, 所得税も免除される。(別添参照)
 - (4) 医師等チーム中の医療従事者の資格は問題なく認めるが, 英文証明書を持参すればなおよい。
 - (5) 日本から供与される資材の輸送についてはネパール政府としてカルカッタに連絡官を派遣するなど手を打つし, またコロンボ計画の資材なので問題ないと思われる。

- (6) ネパール側はステーションワゴン1台，ガソリン，運転手は提供する。
- (7) X線自動車の登録等はすぐに行なう。
3. ネパール側として日本側に希望したいことは次の通りである。
 - (1) ネパール側としては人材，資材ともに不足しているのでチームの編成も資材の内容もできるだけ完全なものとしてもらいたい。
 - (2) 外科専門医は現在の所不要である。
 - (3) 衛生検査技師および保健婦を各1名(1)の理由で追加してもらいたい。
 - (4) 日本側で予定している資材の内容を知らせてもらいたい，然る後，ネパール側で提供できるものを検討したい。但し前記のガソリン，ステーションワゴン，血清，麻薬その他できるものは提供する。
4. 今後の交渉はDr. Joshi を代表として行なってもらい最終的に調査終了後に今一度会いたい。

2月14日 (日) 200 p.m~4.00 p.m

於 Central Chest Clinic

出席者

ネパール側 Dr. Y. R. Joshi

日本側 岡村，松本，宮本，野津，丸山

交換文について打合わせを行ない，さらに予定されている資材リストによる話し合いを行なった。

1. 交換文の内容について
 - (1) 日本側から提供する専門家に是非検査技師と，保健婦を加えてほしいとの要望あり。
 - (2) ネパール側の便宜供与は，コロンボ計画によるものであるので Additional Traveling Expenceではなく Traveling Facilities であるので除いてもらいたい。
 - (3) 日本側から供与する資材の内容(品名数量)について到着4カ月前に，船積書類でなくてよいから前もつて知らせてもらいたい。カルカッタでの受取り発送手配のため。

- (4) ネパール側が供与する人間については医師 1 名の Counter Part は固定された人間ではないが供与できる。また書記と運転手は供与できるが他の人間については臨時雇の形にしなければならずその費用も問題でありまた臨時で来てくれるかも問題である。即ち、医療従事者の数が極めて少ないことと、予算が少ないことが理由である。また Counter Part として提供する前に訓練期間と費用が必要であることも理由の 1 つである。
- (5) ステーションワゴン 1 台、ガソリン、麻薬、血清類は提供する。また Bhaktapur 病院および Chest Clinic の資材は使用してよいし両方の職員は全面的に協力することを約する。
- (6) 従つて、第 11 項の Any running expence…… は削除してもらいたい。
2. 資材の内容について
- (1) 資材はできるだけそろえてもらいたい。
- (2) アルコール、脱脂綿、溶解液等は、破損等のおそれもあるので当方にあるものを利用してもらつてよい。
- (3) 常時電気の安定した供給が必要な器械即ち冷蔵庫と孵卵器はクロソン用か電気と共用にしてもらいたい。
3. 以上の通りの話し合いの結果、翌日 Director of Health Service とさらに打合わせることを決定した。

2月15日 (月) 3 0 0 p.m ~ 5. 0 0 p.m

於 Secretariat

出席者

ネパール側	Dr. Baidya	Director of Health Service
	Dr. Joshi	Superintendent, Central Chest Clinic

日本側 野津, 丸山

1. 交換文についてネパール側提供の便宜について打合わせを行なつた。
- (1) 検査技師と保健婦は日本側で是非派遣してもらいたい。

(2) 実施地区は Bhaktapur としてよい。

(3) ネパール側が提供する人員について交渉する当方からは、当然各部門に Counter Part が必要である旨強調した。また Dr. Joshi も担当者の立場から Director に依頼した結果

医師 1名

保健婦 1名

検査技師 1名

X線補助者 数名(人員は確定できない)

検査技師補助者 数名(全 上)

書記 1名

X線自動車およびステーションワゴン運転手各1名

他は Bhaktapur の病院および Chest Clinic の職員が手伝うこととなつた。

2. その他当方より行なつた質問に対して

- Bhaktapur 市を地区に割り住民(学校生徒を含む)に対して行なう。
- Bhaktapur 市郊外をも含めたい。
- フィルムの現像は自動車できるとよいが Central Chest Clinic の暗室を使用してよい。
- 検査業務は Bhaktapur Hospital でも Central Chest Clinic でも何れでも便利な所で実施してよい。
- 発見患者に対する医療は主として効果のある側に在宅治療として実施したい。その為、Sub Clinic を借る予定もある。但し、日本チームは発見するだけで帰られてはこまる。ある程度、継続した治療が行なえるようにしてもらいたい。即ち十分な薬品を持参してもらいたい。
- 結核以外の疾患の治療については Bhaktapur の薬品器材の使用は可能である。
- 広報活動および地元の協力は、地方長官をして行なわせるし長官自身もこのチームの来訪を歓迎している。

- 病型分類については、できるだけ Simple なものがよいが日本側で要請があれば何の病型分類を使用してもよい。
- 結核検診の結果の発表は、ネパール側で行なう場合は日本チームの名前を入れるし、日本での発表もさしつかえない。
- 物資の輸送に関しては殆ど全ての物資がインドから入つて来るので熟練した輸送業者がいるからこれのあつせんは簡単である。
- 日本チーム内の指揮、命令は Nepal 側に入つて業務を行なうけれどチームの Leader にあることはさしつかえない。
- 診療車の色は白とし日本政府より寄贈の文字を入れてさしつかえない。
- 今後の手続の進め方については、在インド日本大使館と Nepal 政府との間で交換文を交換したあと、コロンボ計画の要請書を提出することに同意した。
- フィルム（映画）による日本の医療事情の紹介を行なつてさしつかえない。さらに細部については、Dr. Joshi と打合わせることとし、最終的な Director との話し合いを終了した。

2月16日（火） 2.30 p.m ~ 4.00 p.m

於 Central Chest Clinic

出席者

ネパール側 Dr. Y. R. Joshi Superintendent

Central Chest Clinic

日本側 岡村，松本，宮本，野津

最終的に交換文の内容の打合わせおよび資料の内容を打合わせた。

1. 交換文の内容について

- 1) 1.のCに one laboratory technician and one public Health nurse (They will be included upon approval of the Japanes government) and とし c を d とする。
- 2) 2.の Kathmandu Valley を Bhaktapur とする。
- 3) 4.の(1)を arrangement of を入れる。

(3)を削除する。

4) 10のPersonnelを

- (1) one medical doctor
- (2) one public health nurse
- (3) one laboratory technician
- (4) assistant X - Ray technicians
- (5) assistant laboratory technicians
- (6) one secretary
- (7) …… and one for motor vehicle

とし(9)は削除する

5) 10のEquipments を(1)one motor car……とする

6) 11を削除する

上記について同意を見た。

2. 日本より供与する資材について

- (1) 薬品中アルコールは少なくてよい、また脱脂綿も少なくてよい試薬、染色液は溶液としないで色素で持参してもらいたい。ネパール側に蒸溜水はある。しかし蒸溜器があればなおよい。
- (2) 顕微鏡はランプ付がのぞましい。なおネパール側のを使用してもよい。
- (3) ツベルクリンは、旧ツベルクリンがよいと思う。
- (4) ガラス製品は不足すればカルカタから取りよせられる。
- (5) 治療薬については、T B Iの代わりにKanamy cinを入れる。
- (6) 冷蔵庫、孵卵器はケロシン用がよい。

上記の内容を当方でさらに検討することにし、その結果決定してよいということになった。

なお検診カードは簡単なものでよいが日本で印刷してもらいたい。従つて案ができればDr. Joshi の宛に送り、検討の結果送りかえして日本で印刷することとした。

2月17日（水） 300 p.m～430 p.m

於 Central Chest Clinic

出席者

ネパール側 Dr. Y. R. Joshi Superintendent,
Central Chest Clinic

日本側 松本, 宮本, 野津

交換文の案について話し合ったとの署名を Dr. Joshi よりもらい、
当方野津が署名して Dr. Joshi にわたした。

なお、Dr. Joshi はこの診療団の業務としてネパール側が考えて
いるのは、患者発見と患者（発見された）の治療と結核対策に必要な
資料を作ることであるので期待する所が大きい。

なお、この診療の結果、外科療法適応者の状況が判明し若し必要ならば日
本から外科療法の専門家をチームとして派遣してほしいとの要望があ
つた。

第6章 診療団本隊の携行機材の輸送に関するカルカッタ 総領事館との打合わせ

2月22日（月）午前10時より総領事館に高瀬総領事およびコロンボ
プラン担当の稲川理事官を訪れ、診療団本隊の携行機材の通関および輸送
を容易ならしめるよう協力を依頼した。

稲川理事官との打合わせ事項は次のとおりである。

1. 頭初の予定では、日本から船積みする荷物の送付先は在カルカッタ日
本総領事館あてとし、カルカッタ陸揚げ後、日本総領事館が通関手続き
およびカルカッタ-カトマンズ間陸送の手続きを行ない、所要経費は一
時総領事館が立替のうえ後日証拠書類の送付をまつて海外技術協力事業
団に支払わしめることとするよう計画していたが、稲川理事官との打
合わせの結果、輸送の迅速、かつ、安全を確保するため、機材の輸送は
次のとおり行なうこととした。即ち、送付先は直接ネパール政府あてと
し、船荷証券はカルカッタにおいて日本総領事館を通じてネパール総領

事館に正式に引渡すことにする。したがって、その後の通関手続および輸送の手配はネパール側の責任において行なってもらふことにする。もつとも通関料およびカルカッタ-カトマンズ間の輸送料は日本側が負担する。

2. このため、日本総領事館からネパール総領事館に対し、本件に関し事前の連絡をとつておくこと。
3. 船荷証券の送付前に、少なくとも機材到着4カ月前にパッキングリストをネパール政府、在ニューデリー日本大使館および在カルカッタ日本総領事館に送付すること。(ネパール側において¹Import Licence作成の関係上)
4. 機材の中診療車については、カルカッタでグリス梱包をとき整備を行ない、運転できるような態勢にして(ネパールのナンバープレートをつける等)カトマンズまで運転して持つて行くようにしたいから、その旨ネパール総領事館に申入れを行ないあらかじめ措置しておいてもらうこと。
5. 一応上記の線に沿つて措置することとするが、今後、ネパール側との打合わせにより輸送方法を変更する必要がある場合には総領事館より当方に連絡をすること。

別表 1

ネパール側主要関係人名簿

Health Minister : Bhuban la Prashan

Director of Health Service : Dr. D. N. Basdya

Superintendent of the Central Chest Clinic :
Dr. Y. R. Joshi

Dy. Superintendent Central Chest Clinic :
Dr. G. S. L. Das

Superintendent of Bir Hospital : Dr. M. Prasad

Administration Officer of Hospital : Mr. C. P. Malla

Medical Officer of Bhaktapur Hospital :
Dr. K. S. Rana

Dr. H. D. Tamsakar

Secretary General of Nepal Red Cross Society :
Dr. J. N. Giri

Secretary of Nepal Tuberculosis Association :
Mr. Ramesh Kumar

別表 2

カトマンズにおける物価一覧表(1965年2月)

石		鹼			1Rp. = 45円
歯	み	が	き	Lux	85p.
煙			草	コルゲート中型	5Rp.
				Panama 20本入	1R. 20p
				Cool 20本入	1R. 20p
				Legent	4Rp. 10p.
				米國タバコ	6Rp.
ビ	-	ル		Carsberg	4Rp.
チ	ヨ	コレート		板(日本50円品)	1Rp. 25p.
カ	シ	ュー	ナツト	200g 1缶	4Rp. 50p.
イ	ン	ク		Quink	1Rp. 75p.
		米		1合強	40p.
		塩		Tablesalt	75p.
魚	缶	詰		カツヲ	5Rp.
				イワシ	2Rp. 75p.
ビスケット				200g 箱	3Rp.
帽子(ネパール帽)					3~5Rp.
マ	ツ	チ		1箱	8p.
電		池			1Rp.
爪	切	り		U.S.A製	5Rp.
鉛		筆		1本	25~50p.
		靴		革製	41Rp.
				ズツク製	8Rp. 40p.
便		箋			1Rp. 75p.
封		筒			1Rp. 12p.
(24枚)航空使用					

Memorandum on arrangements concerning the dispatch of
a Japanese Medical Team to the Kingdom of Nepal
under the Colombo Plan (draft)

1. The Japanese Medical Team will consist of
 - a. three medical doctors (specialists in tuberculosis),
 - b. one X-ray technician and
 - c. one coordinator.

The names and curricula vitae of the members of the Team will be sent to the Government of the Kingdom of Nepal in advance of the dispatch of the Team.

2. The Japanese Medical Team will be sent to Nepal in October 1965 and will stay there for a period of about four months in order to extend medical services on tuberculosis control and related activities. The place to be visited by the Team will be Katmandu Valley for the whole period.
3. The Japanese Medical Team shall be exempted from any liability in respect to any accident that may arise in connection with the bona-fide discharge of medical treatment activities carried out by the Team.
4. The members of the Japanese Medical Team will be sent to Nepal through the normal procedure of Colombo Plan and shall be granted privileges, exemptions and

(2)

benefits including

- (1) living accommodation,
- (2) free medical care and
- (3) additional travelling expenses, if any.

5. The X-ray van, medical appliances, sanitary materials and medical drugs to be used by the Japanese Medical Team will be supplied by the Government of Japan under the Colombo Plan.

6. The X-ray van will be handed over to the Government of the Kingdom of Nepal upon its arrival in Nepal and prior to the commencement of the project program.

Registration and other formalities for the use of the van will be completed by the Government of the kingdom of Nepal as soon as possible after the arrival of the van.

7. The Government of the Kingdom of Nepal will be responsible for the storage of the van, the medical appliances, sanitary materials and medical drugs supplied by the Japanese Government.

8. After completion of the project, the medical appliances used by the Team and the remainder of the sanitary materials and medical drugs will be donated

to the Government of the Kingdom of Nepal.

9. Customs duties and other similar charges on the articles mentioned in 5 above shall be exempted.
10. To assist the activities of the Japanese Medical Team, the Government of the Kingdom of Nepal will take necessary preparatory measures as well as provide the Team with the following.

Personnel

- (1) Two medical doctors
- (2) Three public health nurses
- (3) One X-ray technician
- (4) Three assistant X-ray technicians
- (5) Two laboratory technicians
- (6) Two assistant laboratory technicians
- (7) One secretary
- (8) One driver for the X-ray van and two for motor vehicles
- (9) Other necessary personnel, if any

Equipment and supplies

- (1) Two motor vehicles with necessary fuels
- (2) Narcotics and serum
- (3) Other necessary materials, if any

11. Any running expenses necessary for the services of the Japanese Medical Team will be borne by the Government of the Kingdom of Nepal.

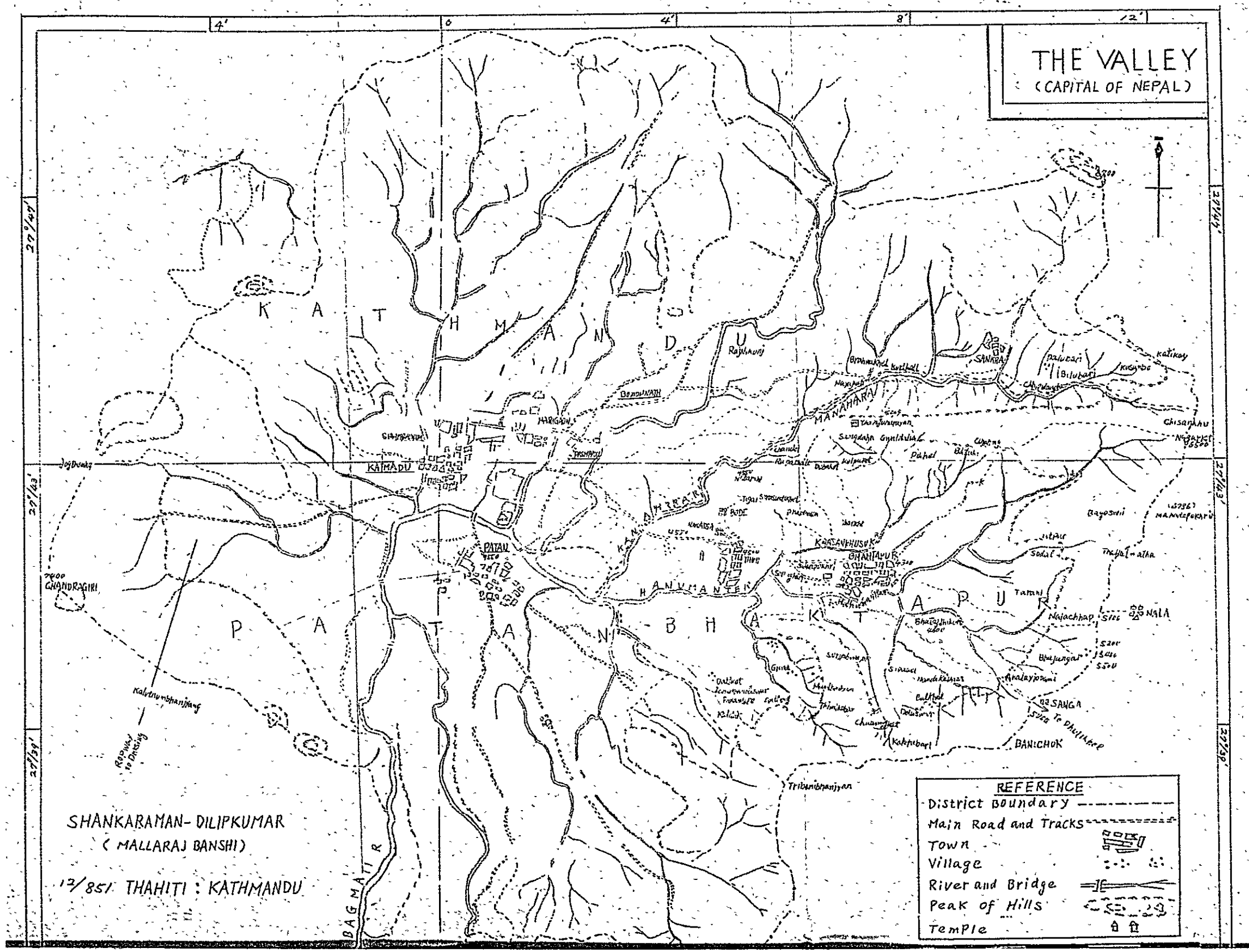
N E P A L

14 ZONES and 75 DISTRICTS



- INTERNATIONAL BOUNDARY
- ZONAL BOUNDARY
- DISTRICT BOUNDARY
- POORVA-PASCHIM RAJAMARGA
- AIR ROUTE
- EXCHANGE DELIVERY POST-OFFICE

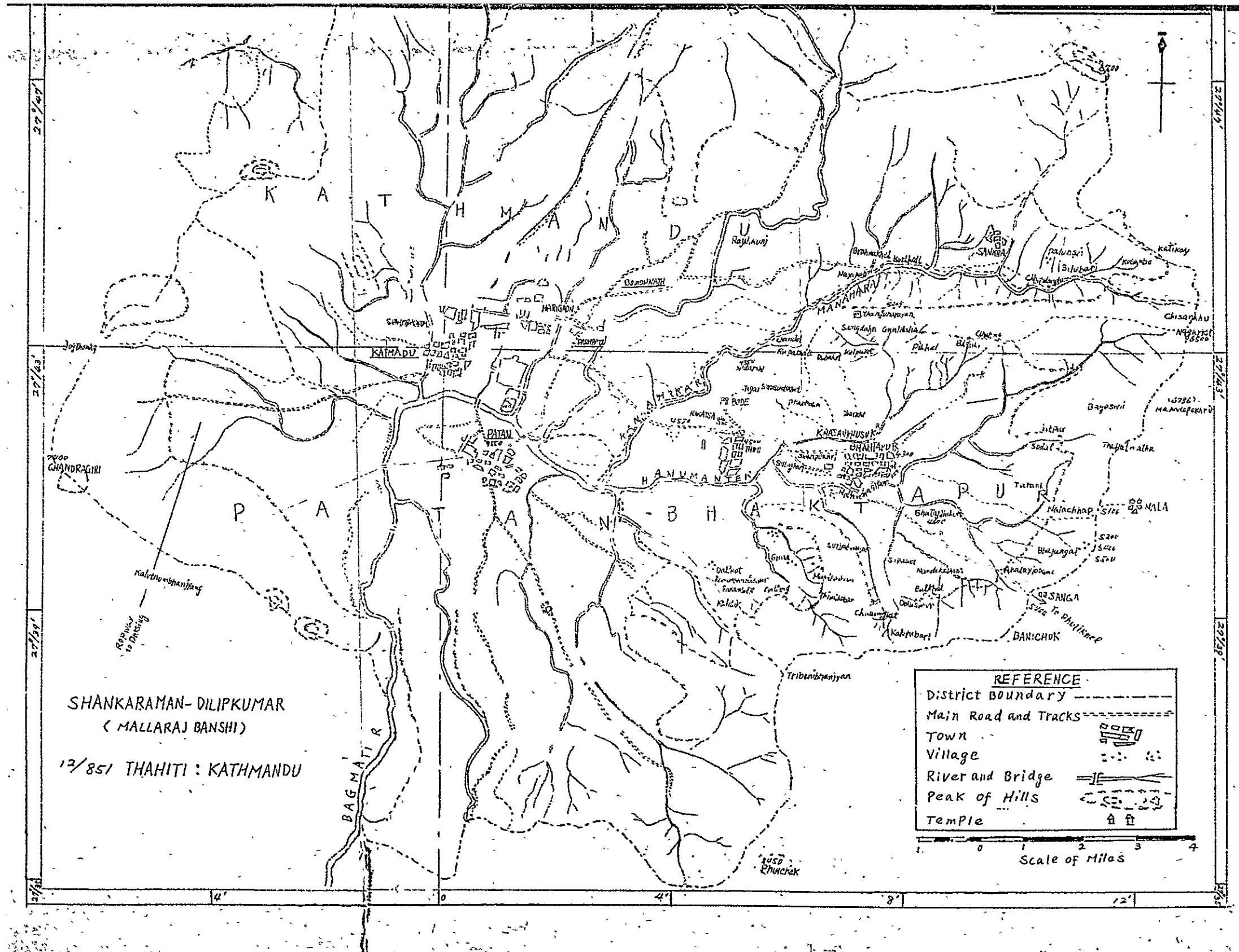
10 0 10 20
SCALE 1:1,000,000



THE VALLEY
(CAPITAL OF NEPAL)

SHANKARAMAN-DILIPKUMAR
(MALLARAJ BANSHI)
12/851 THAHITI : KATHMANDU

REFERENCE	
District boundary	-----
Main Road and Tracks	====
Town	⊠
Village	⋯
River and Bridge	≡≡
Peak of Hills	⌒
Temple	⊠



SHANKARAMAN-DILIPKUMAR
(MALLARAJ BANSHI)

13/851 THAHITI : KATHMANDU

REFERENCE	
District Boundary	-----
Main Road and Tracks	-----
Town	⌘
Village	⋯⋯
River and Bridge	≡≡≡
Peak of Hills	⌘
Temple	⌘

Scale of Miles

